

# 13 県内米麦安定生産の根幹は優良種子生産

## ■ 管内主要農作物種子生産者 ■

(中讃農業改良普及センター 大矢玲二郎 山田浩三 高八 弘 片桐弘樹 藤井貞吉  
吉田一史 長尾昌人 ○三木 洋 藤田大輝 松本智也)

### ●対象の概要

平成27年産の設置面積では県内の約9割を占める水稻・麦類採種ほ場は、米麦を中心とした土地利用型作物生産者への優良種子の安定供給において重要な役割を担っている。

また、本県育成品種である水稻「おいでまい」や小麦「さぬきの夢2009」の県内作付計画に基づき、関係機関・団体と連携した計画的な種子生産により、これら品種の安定生産が図られている。

種子生産においては、病害等に一定基準以上罹病していないことや異品種等の混入は許されないうえ、一定の発芽率が求められる。

近年、管内で生産した水稻・麦類種子において上記のような問題は発生していない。

### ●課題を取り上げた理由

主要農作物種子は、県内の水稻及び麦類の長期的な作付計画等に基づき、優良種子の計画生産及び安定供給が求められる。

このためには、生産段階（採種ほ場）での審査とともに、生産された種子の発芽試験等生産物審査の厳正な実施が不可欠である。

また、種子生産者等に対しては種子生産技術の向上とともに、病虫害防除や混種防止対策等優良種子生産に向けての意識向上がより一層重要となっている。

一方、種子生産者の高齢化等により、今後、優良種子の計画的かつ安定的な生産に向けた課題も発生し、種子生産集団等の組織化が必要となっている。

### ●普及活動の経過

#### 1 種子計画に基づく優良種子の安定生産

種子生産の使命は県内水稻・麦類の作付計画に基づく優良種子の安定供給である。

このため、各地域での採種ほ場設置協議会において種子生産組合等が設置する採種ほ場の適正な面積等を協議し設置した。

特に水稻新品種「おいでまい」については、混種発生の原因となる「おろこばえ」対策等を事前に講じたうえで採種ほ場を設置した。

#### 2 種子生産技術の向上

種子生産者の技術向上に向けては関係団体と連携し、種子栽培しおりや作業日誌を作成するとともに、種子栽培講習会を実施した。

また、モデルとなる採種ほ場を選定し、穂肥施用等の現地講習会を実施して優良種子生産に努めた。特に、種子は「収量第一ではない」ことを徹底し「充実した種子を生産しましょう」を合言葉に優良種子生産指導を行った。

#### 3 ほ場審査合格率の向上

水稻・麦類のほ場審査は、審査基準に基づき厳正に実施しており、ほ場審査時に栽培管理や病虫害防除等の指導を行うにあたっては、審査結果通知票により生産者個々に指導を行い管理等の改善を促した。

表-1 採種ほ場審査の概要

- 予備審査（田植後30日以内：水稻の場合）
  - ・採種ほ場面積等申請事項の確認
  - ・「おろこばえ」や病虫害等初期管理の確認
- 第1期審査（出穂期）
  - ・予備審査での指摘事項の改善状況の確認
  - ・雑草・病虫害等発生程度の確認
  - ・出穂期及び出穂状況の確認
  - ・異品種等の混入有無の確認
- 第2期審査（糊熟期）
  - ・第1期審査での指摘事項の改善状況の確認
  - ・雑草・病虫害等発生程度の確認
  - ・成熟期及び成熟状況の確認
  - ・異品種等の混入有無の確認
  - ・発芽率向上に向けた適期収穫判断

表－2 採種ほ場審査合格率(%)

品 種	24年産	25年産	26年産	27年産
コシヒカリ	98.9	98.2	96.3	91.3
ヒノヒカリ	96.3	91.3	86.6	60.8
おいでまい	99.9	87.9	87.5	98.2
イチバンボシ	91.2	97.8	91.9	89.5
さぬきの夢 2009	92.6	96.5	95.4	94.0

4 生産物審査合格率の向上

まず、発芽率確保にむけては充実した種子生産とともに、第2期審査で籾黄変率等を勘案し適期収穫指導を行っている。

ほ場審査に合格した収穫物は生産物審査を実施し、水稻は90%以上、麦類は80%以上の発芽率を有していることが必要で、発芽試験は収穫1か月後程度で実施するため、休眠打破の方法は登熟期間の気象状況等をもとに過酸化水素水処理等の適正な方法を用いている。

また、混種防止対策として1生産者1品種の栽培を原則とし、一般栽培品種も種子と同一品種とすることを徹底するとともに、コンバインや乾燥機の使用状況や、JAを通じて一般栽培品種の出荷状況を確認し、申請以外の品種作付の有無等の確認を行った。

5 種子生産組織化等による安定生産の推進

種子生産者の高齢化等により種子生産の基本である異形株の抜き取りや病虫害防除等の適正管理が不十分な生産者がみられたり、農業機械等の更新が難しい状況となってきた。

このため、種子生産の組織化により種子生産管理の共同化や農業機械の共同利用を図るため、種子生産組合の設立や集落営農法人による種子生産を支援した。

●普及活動の成果

1 種子計画に基づく優良種子の安定生産

県採種計画に基づき計画的な採種ほ場を設置するとともに、ほ場審査及び生産物審査の合格率向上等により水稻及び麦類の種子供給達成率は近年100%を上回る結果となった。

特に水稻新品种「おいでまい」については、仲多度地区の種子生産組合のほか集落営農法人による作付を支援したことで、「おいでまい」の作付計画に基づく安定供給が図られた。

表－3 採種計画数量に対する達成率(%)

	24年産	25年産	26年産	27年産
水 稻	120	122	109	
麦 類	133	153	101	91

2 混種等種子事故防止

水稻及び麦類において、種子生産に起因する混種事故は近年発生しておらず、厳正なほ場審査のほか、1農家1品種生産の徹底や、農業機械の利用状況確認、また一般出荷品種の確認等の成果が表れている。

また、発芽不良等の問題も発生していない。なお、水稻では登熟期の気象条件により休眠が深くなる品種もあり、この場合、過去の生産物審査の結果を踏まえ、一般生産者に対しては関係団体等を通じて浸種日数を平年より長くするなどを指導し栽培面での対応を図っている。

3 今後の種子安定生産に向けて

仲多度地区では、まんのう町や琴平町での種子生産組合の設立支援を行うとともに、集落営農法人の種子生産の導入を支援し、今後の安定的な種子生産体制を構築した。

一方、綾歌南部地区では平成27年播の麦類から法人化が図られた。

表－4 種子生産集団等の設立状況

設立年	種子生産集団等
昭和47年	綾歌南部種子生産組合
平成18年	琴平種子生産組合
平成22年	高篠種子生産組合
平成20年	(農)葛原(21年産水稻より開始)
平成24年	(農)六郷(25年産水稻より開始)

●今後の普及活動の課題

平成27年産「ヒノヒカリ」においては「いもち病」の多発によりほ場審査合格率が大幅に低下した。このため、種子生産者に対し病虫害防除等適正管理の徹底を指導するとともに種子栽培しおりの確認防除において液剤等の導入を行うこととした。

また、施肥では一般栽培においては全量基肥施肥体系が主流となっていることから、種子生産においても優良種子生産を前提に、今後関係機関等とともに本施肥体系の検討が必要となっている。

なお、種子生産者の高齢化等がますます進むなか、優良種子の安定生産・安定供給向け組織等による生産がより強く求められると考えられる。